

「授業料後払い制度」と「JASSO 第一種奨学金」の比較表

項目	授業料後払い制度		JASSO 第一種奨学金	
支援額	授業料支援金	535,800 円×2 年	貸与金額	50,000 円 or 88,000 円 ×24 ヶ月
	生活費奨学金	10,000 円～40,000 円 ×24 ヶ月		
	合計	最大 2,031,600 円	合計	最大 2,112,000 円
支援基準	JASSO 第一種奨学金と同様の家計基準 及び学業成績基準を満たす者		同左	
利子有無	無利子		無利子	
保証制度	機関保証のみ		人的保証 or 機関保証	
授業料免除と併用	可		可	
授業料納入	JASSO が直接大学へ授業料支援金を納入		学生が大学へ授業料を納入	
返還免除制度	申請可		申請可	
返還方式	<u>所得連動返還方式</u> 扶養する子供が 2 人で年収 400 万円程度、 扶養する子供おらず年収 300 万円程度であれば、 月 2,000 円などの一定額を納付する。 上回る場合は「課税対象所得から子供の人数に 応じた額を控除した額」の 9%を納付する。		<u>所得連動返還方式の場合</u> 1 年目は定額返還方式の返還月額 の半分、2 年目以降は収入がない場合は月 2,000 円、 所得がある場合は課税対象所得の 9%を 12 で割った返還 月額×貸与を受けた奨学金を納付する。	
減額返還制度	利用不可		利用可	
貸与始期	生活費支援金の初回振込月は秋以降予定		4 月～6 月（予約採用） 6 月（在学採用）	
授業料納入の猶予	採用決定まで猶予		猶予されない	
貸与総額	貸与総額 = 授業料支援金 + 保証料 + 生活費奨学金（希望者のみ）		貸与総額 = 貸与希望月額 × 貸与月数	